

一般事業主行動計画

最終改正年月日 2022年10月18日

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月1日～令和7年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入する。

<対策>

- 令和5年1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和5年7月～ 制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知

目標2：テレワークを導入し、全社員60%以上の週1日程度のテレワークを促進する。

<対策>

- 令和5年10月～ 社内検討委員会を設置し、対象業務や対象者、ルール等について検討
- 令和6年8月～ 試行実施し、課題を分析・対策実施
- 令和7年12月～ 本格導入

目標3：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 令和5年12月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年4月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 令和6年10月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施 制度導入、社内報などによる社員への周知